

令和5年第2回 議会運営委員会 会議結果

(第1回定例会告示日) 令和5(2023)年2月15日(水) 10:00~10:54 第1委員会室

《出席者》永井 委員長(兼 公明党代表)、清水 勇 副委員長(兼 会派きぼう代表)、
清水優一郎 委員、竹村 委員、佐々木 委員、木下 委員、熊谷 委員(兼 新政いいだ代表)、
原 委員(兼 会派みらい代表)、井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員(日本共産党代表)

【○説明事項 □意見 ★確認・決定事項 ◎会派検討依頼事項】

1 第1回定例会提出議案の概要について

★説明のとおり確認

○執行機関側提出議案は、報告案件2件、人事案件8件、条例案件18件、一般案件2件、及び予算案件19件の計49件を議案として提出する。

2 議案の取扱いについて

★説明のとおり決定

○報告第1号及び第2号の2件については、承認を求めるものではないため、説明後、質疑を行い、次に進む。

○議案第1号から議案第8号までの8件は人事案件。人事案件については、先例により委員会付託を省略して即決を行う。

○報告案件及び人事案件に対し質疑がある場合は、先例により開会日の2日前までに通告書を提出することになっているので、2月20日の午後5時までに、事務局へ通告書を提出する。

○報告案件及び人事案件に対する反対の討論の通告も、開会日の2日前までに書面をもって提出することになっているので、質疑通告と同様に2月20日の午後5時までに、事務局へ通告書を提出する。

○次に議案第9号から議案47号までの39件については、議案説明、質疑の後、資料No. 2-2から資料No. 2-4までの付託議案一覧表及び分科会審査分担表のとおり、それぞれの所管委員会に付託し、審査を行う。

○これらの付託議案に関する質疑については、原則、開会日の2日前までとなっているので、2月20日の午後5時までに事務局へ通告書を提出する。ただし、議案説明後あるいは事前通告による質疑終了後に議長から、質疑を終結してよいか確認を行い、挙手ある場合は、質疑通告の時間、続いて質疑の時間を確保する。

3 請願及び陳情について

○先例に基づいて、今定例会での審議対象となる、告示議運から5日前の2月8日までに受理した請願及び陳情は、陳情1件。

- 陳情 1 件については、資料No.3 の陳情文書表のとおり。受理番号 3 の陳情の審査は、会議規則第134条第 1 項の規定により、産業建設委員会に付託し、審査を願う。
- また、請願については、2月22日の日程第 9 において文書表にて付託委員会を決定していただく。
- 陳情書の写しは、本日 2月15日に議案とともに、ペーパーレス会議システムへのアップロードにより議員へ配布。

4 第 1 回定例会の日程について

★説明のとおり決定

- 会期は、先の議会運営委員会で決定のとおり 2月22日から 3月20日までの27日間。
- 日程第 1 から第 4 までは所定の手続。
- 新型コロナウイルス感染警戒レベルが 4 以上の場合、令和 4 年第 4 回定例会の対応と同様に、日程第 1 の会議成立宣言の後、議長から「新型コロナウイルス感染症対策により、密集を避ける対策を講じるために、説明員の随時の入退室を認めている」旨を告げる。
- 日程第 5 は市長の挨拶。
- 日程第 6 は定期監査報告。報告に対する質疑通告は、申し合わせにより、開会日の 2 日前の 2月20日の午後 5 時までに事務局へ。
- 日程第 7 が報告案件、日程第 8 が議案審議。これらの取扱いにつきましては、上記の項目 2 のとおり。
- 開会日に追加議案があれば、日程第 8 に追加して議案審議を願う。
- 日程第 9 で請願・陳情を上程し、委員会へ付託。受理した陳情 1 件の扱いは、上記の項目 3 のとおり。
- 開会日は、本会議の委員会付託を受けたのち、予算決算委員会前期全体会の開催を予定。
- 第 2 日以降の日程は、一般質問の通告の締切日は、先例により、2月24日の午後 5 時まで。
- 一般質問は、先の議会運営委員会で決定のとおり 3月 9 日及び10日の 2 日間の日程。
- 3月 9 日は、午前 9 時から中日の議会運営委員会を開催。
- 一般質問最終日の 3月10日に追加議案があれば上程。
- 3月 1 日と 2 日に総務委員会、2日と 3日に社会文教委員会、3日と 6日に産業建設委員会の各常任委員会を開催。委員会及び分科会の審査が 1 日で終わらない場合は、並行開催。
- 委員会は第 1 委員会室で開催することを基本とし、分科会が並行開催となる場合は第 2 委員会室での開催となり、開会時間及び委員会室は、それぞれ記載のとおり。
- 3月14日は、リニア推進特別委員会を開催。
- 各常任委員会の予備日を 3月13日に確保している。
- 3月16日は予算決算委員会後期全体会を午後 1 時30分から開催。会場は議場。

- 3月20日は定例会の閉会日。午前9時から閉会日の議会運営委員会を開催。日程第1から第2までは所定の手続。
- 日程第3の委員長報告では、特別委員会及び常任委員会の委員長に報告を願い、日程第4の議案審議は、付託議案に係る委員長報告、質疑、討論、採決の順序で進める。なお、追加議案があれば上程をし、説明、質疑通告の時間を取り、必要に応じて委員会付託、委員会を開催した後に、委員長報告、質疑、討論、採決という順序で進める。議会議案は、請願・陳情その他により、上程されれば審議。
- 日程第5は、会期中に請願・陳情の提出があれば、上程をして委員会付託を願う。
- 日程第6は、各委員会から閉会中の継続審査の申し出があれば、決定を願い、日程第7は、令和5年第2回定例会までの間に予定の議員派遣についての決定を願う。

5 一般質問の時間配分について

★下記のとおり確認

会派名	所定時間	質問者数	質問者名及び質問時間
新政いいだ	130 120 分	3人	小平彰40 木下徳康40 山崎昌伸50 40
会派きぼう	120 160 分	3人	岡田倫英40 福澤克憲40 竹村圭史40 新井信一郎40
会派みらい	80分	2人	関島百合40 佐々木博子40
公明党	80 110 分	2 3 人	宮脇邦彦 40 小林真一40 30 永井一英40
日本共産党	60分	2人	市瀬芳明30 古川 仁30

- ただし、人数、氏名、時間に変更が生じた場合は、2月20日（月）午後5時までに事務局へ連絡すること。※公明党から上記表のとおり変更の申し出あり
- 第1回定例会における一般質問は、計12人 470分を予定
- 市立病院長の本会議出席日程は、3月10日（金）一般質問2日目
- 現在の新型コロナウイルス感染警戒レベルは4であり、本会議に関しては理事者のほか、総務部長と企画部長が常時出席。総務文書課長、企画課長及び秘書課長が常時出席。その他の部課長については、説明がある議案に応じて出入りを行う。
- 現在の新型コロナウイルス感染警戒レベル4の場合、議員も分散で一般質問を開催する。
- ★ここ数日の傾向に鑑みるとレベル4から3に下がることが想定されるため、議会BCPに従い、レベル3に下がると執行機関の部局長は全員出席。課長は案件に応じて出席することになる。

6 第2回定例会の日程

- ★説明のとおり決定。
- 第2回定例会の会期には、5月30日から6月26日までの28日間。
- それぞれの日程は、5月23日に招集告示、協議事項等があれば、5月26日に全員協議会を、5月30日火曜日に開会し、6月12日、13日の2日間で、一般質問を行う。な

お、一般質問の開会時間は昨年の例による予定時間で記載してある。各常任委員会は、6月15日から19日までの間とし、6月21日を委員会予備日としている。

○6月20日にリニア推進特別委員会を開催する予定。

○6月26日が閉会日となる。

○なお、請願及び陳情の締切は、5月16日となる。

7 令和5年度の議会日程について

★説明のとおり決定。

○令和5年度の議会日程については、執行機関側とも調整の上計画した。

○なお、一部当市議会に関連した団体等との日程も含め、市長会及び広域連合議会等の日程も掲載しているが、それらに関しては、仮の予定も含まれている。

○また、新型コロナウイルス感染警戒レベルやその他の状況に応じて、管外視察や研修等の日程調整が必要となる。

○4月中旬に各常任委員会の管内視察を計画。5月15日に総務委員会、5月17日に社会文教委員会、5月19日に産業建設委員会の管内視察の実施を予定。

○7月上旬から7月中旬にかけて管外視察を計画。7月3日から5日までが総務委員会、7月6日から7日までが産業建設委員会、7月10日から12日までが社会文教委員会の管外視察の実施を予定。

○7月下旬から8月上旬にかけて「議会による行政評価」を計画。日程は、昨年並みで予定。今後の予算決算委員会での協議・検討により変更もある。

○10月上旬に、令和5年度「議会報告・意見交換会」の開催を予定。令和4年度に実施した7ブロック開催を基礎として、7日間を確保している。広報広聴委員会での協議・検討により今後の変更もある。

○1月13日の自律的会議で示した日程について、市長部局との調整により、令和5年第3回定例会のリニア推進特別委員会の開催日を9月12日から13日に変更している。

○なお、定例会の日程については、先例により、当該定例会の直前の定例会の告示日に行う議会運営委員会で決定するのを例としている。

8 その他

★当面の日程について確認。

○今後の日程は、中日の議会運営委員会は3月9日の午前9時から、閉会日の議会運営委員会は、3月20日の午前9時から開催。いずれも第1委員会室。また、定例会の反省に関して、自律的な議会運営委員会として、改めて日程を連絡する。

以上